吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のマイコン・アナログ事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、甲は会社法第七百九十六条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十五年六月二十日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://jp.fujitsu.com/fmsl/ir/

平成二十五年六月二十五日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一〇番二三　（甲）日本ＡＭマイクロ株式会社

代表取締役　堀江　重豪

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一〇番二三号　（乙）富士通マイクロソリューションズ株式会社

代表取締役　八木　春良

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により富士通株式会社（甲、神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目一番一号）に対して当社のマイコン・アナログ事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、当社は会社法第七百八十四条第一項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://jp.fujitsu.com/fsl/ir/

平成二十五年六月二十五日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一番二三　富士通セミコンダクター株式会社

代表取締役　岡田　晴基

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により富士通セミコンダクター株式会社（乙、神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一〇番二三）のマイコン・アナログ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、当社は会社法第七百九十六条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

次に、当社は、吸収分割により、マイコン・アナログ事業に関する権利義務を日本ＡＭセミコンダクター株式会社（丙、神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目一〇番二三）に承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、当社は会社法第七百八十四条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）http://jp.fujitsu.com/fsl/ir/

（丙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年六月二十五日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目一番一号　富士通株式会社

代表取締役　山本　正已

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により富士通株式会社（乙、神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目一番一号）のマイコン・アナログ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年八月一日であり、当社は会社法第七百九十六条第一項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年六月二十五日

東京都港区芝一丁目一四番四号　合資会社桝田鐵工所

代表社員　桝田　正德

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月二十五日

東京都渋谷区初台一丁目五一番一号　合資会社フェイバリットフューチャー

代表社員　川端　毅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年六月二十五日

愛知県犬山市大字前原字前畑一一番地　合資会社賀川商店

代表社員　賀川　弘之

効力発生日変更公告

当社は、平成二十五年七月三十一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十五年六月二十八日に変更いたしましたので公告します。

平成二十五年六月二十五日

静岡県熱海市下多賀一四一番地の四　株式会社セントラル企画

代表取締役　吉田　勝次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年七月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十五年六月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年六月二十五日

神奈川県相模原市南区当麻八七〇番地一　有限会社誠観光

代表取締役　関山　晴一